

広報
[なか]

NAKA

2020 春号 VOL.172

公益社団法人 名古屋中法人会



DIARY 2020.....	1
令和2年年頭のごあいさつ.....	2
公益社団法人名古屋中法人会 会長 岡谷 篤一	
名古屋国税局 課税第二部長 北川 昌弘	
局長インタビュー.....	4
名古屋国税局 局長 小原 昇氏	
シリーズ モノづくり愛知.....	12
中部電力 名城変電所	
中部電力株式会社 電力ネットワークカンパニー 中村電力センター 変電課	
お時間拝借.....	20
ショコラトリータカス パティシエ 高須 聡氏	
《健やかサークル》.....	16
あさり	
《ものづくり愛知の至宝 松坂屋コレクション》	
梅に冊子散らし模様振袖	
《社長のやる気サポート》	
国税の納付はダイレクト納付のご利用を.....	8
初心者のための源泉所得税研修会.....	10
大規模法人税務研修会.....	11
日経シンポジウム.....	18
税を考える週間.....	25
税金展・広報・納税表彰	
《ダカラオモシロイNAKA》	
第22回中法人会ミニサッカー大会.....	28
みんなに笑顔をクラウンがやってきた.....	30
大須支部 大須大道町人祭.....	31
愛知県法人会連合会 運営研究発表会.....	31
青年部会 合同セミナー.....	32
経営研究会 LIVE DE NIGHT 2019.....	32
女性部会 署長講演会・愛知県法人会連合会 情報交換会.....	33
平和支部 揚輝荘見学と食事会.....	34
東部三支部 合同視察研修会.....	34
新春講演会・賀詞交歓会.....	35
《会員サロン》・新入会員.....	36
《行事メモ》・事務局お知らせ.....	40



表紙の写真

佐藤 奈織美 さん
女優・法人会広報大使

1995年11月生まれ茨城県出身
NHK大河ドラマ「西郷どん」大久保キチ役
NHKBS ドラマ「忍野清志郎トランジスタラジオ」生徒役
写真/2019年11月14日アスナル金山ステージ税を考える週間広報活動

DIARY 2020

jan. 1

- 7火 新年税務署長挨拶
名古屋中税務署 13:30~
- 21火 租税教室開催
名古屋市立橋小学校 3時限目
- 23木 新年賀詞交歓会&新春記念講演会
講師：名古屋中税務署長
村田 知英子氏
ローズコートホテル 18:30~
- 24金 名古屋中税務連絡協議会
「暮らしの中の税金展」実行委員会
「税務なか」区分け作業
名古屋中税務署会議室 10:00~
- 31金 県連・理事会・委員会合同賀詞交歓会
名鉄ニューグランドホテル 16:00~
名古屋中税務連絡協議会定例会
名古屋中税務署会議室 11:00~

feb. 2

- 1土 錦三丁目支部事業
「養護施設の児童・生徒を
プラネタリウムに招待」
名古屋市科学館
- 5水 決算期別研修会(1~2月期)
昭和ビル9Fホール 13:30~
- 13木 市内法人会合同講演会
「激動する国際情勢と今後の日本の対応」
講師：キャングローバル戦略研究所研究主幹
宮家 邦彦氏
日本特殊陶業市民会館 13:30~
- 19水 県連・第37回大規模法人
経営者国税局長講演会
講師：名古屋国税局長 小原 昇氏
ホテルナゴヤキャッスル 15:30~
- 20木 女性部会・初春の健康講座
題目：「私が私らしく生きられる理由」
~愛娘がくれた人生最高の贈り物~
講師：小出 朋子氏
場所：丸小本店 11:00~



新入社員研修会 令和元年4月2日

25火 常任理事会
昭和ビル9F会議室 14:30~

mar. 3

- 5木 第74回・東海法人会連合会
大会愛知大会
ホテルナゴヤキャッスル 13:30~
- 9月 理事会
昭和ビル9Fホール 15:00~
- 11水 名城支部事業
消防団の防火訓練に参加
場所：河文(中庭)
- 26木 常任理事会
昭和ビル9F会議室 14:30~

apr. 4

- 2木・3金・6月・7火
新入社員研修会 社会人の租税教室
名古屋中税務署・広報広聴官
昭和ビル9Fホール 10:00~16:30
- 9木 経営研究会 総会
東京第一ホテル錦 18:00~
- 14火 青年部会 総会&役員会議
東京第一ホテル錦 18:00~
- 15水 決算期別研修会(3月期)
昭和ビル9Fホール 13:30~
- 16木 県連・青連協 定時総会
ホテルキャッスルプラザ 16:00~
第14回・法人会全国女性
フォーラム 愛媛大会
アイテム愛媛(愛媛国際貿易
センター) 14:00~
- 21火 理事会
昭和ビル9Fホール 15:00~
県連・女連協定時総会
ホテルキャッスルプラザ 11:00~



22水 女性部会 第37回・通常総会
記念公演 講師：松本 亜梨氏
名古屋東急ホテル 14:30~
税務連絡協議会 総会
名古屋中税務署 10:00~

24金 県連・正副会長会議 県連・理事会
名鉄グランドホテル 12:00~

may. 5

- 13水 決算期別研修会(4~6月期)
昭和ビル9Fホール 13:30~
- 26火 本会・第9回通常総会&理事会
名古屋東急ホテル 14:30~
記念講演会
講師：元CBCアナウンサー
小堀 勝啓氏



総会記念講師
フリーアナウンサー 小堀 勝啓氏
CBCラジオ日曜日
「小堀勝啓の新米トークジャンボリー」
1950年北海道帯広市出身
CBC元アナウンサー、69歳



令和元年5月28日

jun. 6

17水~19金

「2020年度 税制改正の実務ポイント」
昭和ビルホール 13:30~

19金 県連・第8回通常総会
名鉄ニューグランドホテル 15:30~



公益社団法人名古屋中法人会 会長

岡谷 篤一

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様には、日頃から法人会の活動に対しまして深いご理解と暖かいご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年の世界を取り巻く環境は、米中貿易摩擦や中東情勢、各国での自然災害等、大きく変化がありました。産業分野では、AI、IOT、自動運転技術等の次世代技術開発競争が激しさを増してきています。日本経済は製造業の生産活動は底堅く推移しましたが、個人消費や輸出が伸び悩み、力強さを欠きました。

今年は2020年という節目の年です。また、東京オリンピック・パラリンピックがおおよそ半世紀振りに開催され、開催までのカウントダウンも始まり徐々に機運が盛り上がりつつあります。一方で世界情勢に目を向けますと、混沌とした中東情勢、英国のEU離脱、先行きが読めない米中貿易摩擦等懸念材料が数多くあります。当地では、昨年前半までは高水準で推移していた工業生産高も若干の陰りが出てきました。しかしながら、従来の「ものづくりの集積地」だけでなく、「先端技術の開発拠点」としての期待も高まっており、地域間競争は激しいものの明るい未来に向かう年になると考えております。

名古屋中法人会は公益社団法人として、税務研修会、社会貢献事業等を進め、6月に「税務研修会（税制改正の実務ポイント）」、7月に「決算期別研修会」「夏休み親子で税を学ぼう」、9月に「やさしい法人税セミナー」「ヤングジャズフェスティバル」「ニコニコランド2019」、10月に「大規模法人研修会」「初心者のための源泉所得税研修会」を、11月には「TAX杯ミニサッカー大会」等を開催し、延べ2,000名を越す市民参加が得られ好評を博しました。

新年も引き続き、名古屋中法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、税務研修会等を通じて会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の高揚と企業経営及び社会の健全な発展を目指すと共に、「保育園・幼稚園や社会福祉施設へのクラウンの派遣活動」、「ミニサッカー大会」、「ニコニコランド2020」の開催、小学校における「租税教室」の開催などを行い地域社会貢献に努めて参ります。

皆様には今後とも法人会の活動に倍旧のご理解、ご支援をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

最後になりますが会員の皆様のご健勝と会員各社のご発展、ご繁栄を心から祈念するとともに、関係ご当局の変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



令和2年

年頭のごあいさつ



名古屋国税局 課税第二部長

北川 昌弘

令和二年の年頭に当たり、公益社団法人名古屋中法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年より、新たな「令和」の時代が始まりました。

新しく迎える年が「令和」の出典である万葉集の締めめの句「新しき年の初（始）めの初春の今日降る雪のいや重（し）け吉事」のように、良い事が積もり、会員の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、近年、経済社会のICT化やグローバル化の進展を背景とした取引形態や決済手段の多様化など、税務行政を取り巻く環境は大きく変化し、その変化は加速しております。

このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課せられた使命を果たすためには、納税者の皆様へのサービスを充実させるとともに、納税者の皆様が自発的に納税義務を履行していただけるよう税務コンプライアンスの向上に取り組む必要があると考えております。

貴法人会において作成されております「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」は、納税者全体の税務コンプライアンスの維持・向上に資するものであり、国税庁の使命にも合致することから、更なる普及に向けて後押しをさせていただくこととしておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

また、昨年10月から消費税率の引上げと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されました。

軽減税率制度の円滑な導入に向けて、法人会の皆様方の御協力を賜りながら制度の周知・広報の取組を推進してきたところであり、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後とも、制度の定着に向けアンテナを高くして取り組んでいくこととしておりますので、更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さらに、社会保障・税番号（マイナンバー）制度につきましては、同制度の更なる定着に向けて、e-Taxの利用促進と併せたマイナンバーカードの取得促進や法人番号の社会的インフラとしての利活用についての周知・広報にも取り組んでまいります。

これらの取組を進めていくためには、法人会の皆様のお力添えが不可欠であると考えており、国税当局といたしましては、今後も法人会の皆様との連絡・協調を密にしながら適切な対応に努めてまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人名古屋中法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

目的と手段をよく考え、 人の想いを考える

名古屋国税局長

小原おはら

昇のぼる氏

■プロフィール

昭和37年生まれ 滋賀県出身
昭和61年4月 大蔵省入省（大臣官房文書課）
平成元年5月 外務省 在ソヴィエト連邦日本国大使館書記官
平成3年7月 国際金融局 総務課
平成4年7月 延岡税務署長
平成5年7月 郵政省 電気通信局
電気通信事業部データ通信課 課長補佐
平成7年6月 理財局 総務課 課長補佐
平成13年7月 国税庁 長官官房 人事課 課長補佐
平成16年7月 大臣官房企画官
兼 主税局税制第一課
兼 主税局税制第二課
兼 主税局国際租税課
平成19年7月 東京国税局 課税第一部長
平成26年7月 九州財務局長
平成27年7月 仙台国税局長
平成28年7月 国土交通省 大臣官房審議官
平成30年7月 福岡国税局長
令和元年7月 現職



様々なことが起こる大切な事務年度

——名古屋国税局長として、税務行政の第一線に立たれた現在の抱負をお聞かせください。

名古屋を中心とする、愛知県、そして東海圏は、長い歴史を持ちつつ、現在もなお、ものづくりを中心に様々な面で大きく発展を続けている地域です。

他方で、我々は7月から6月という事務年度単位でものを考えるのですが、その意味では、この事務年度は、まず、なにより消費税の軽減税率の導入という非常に大きな税務執行にかかわる変化がある事務年度です。そして、また、大法人へのe-Tax義務化の始まる事務年度、スマートフォンを用いた申告が更に簡便になる事務年度で、相続税のe-Taxが始まる事務年度でもあります。

このように様々なことの起こる大切な時期に、この大切な地域の税務行政を預かるということは大変光栄な、それだけに責任の重いものだと思っております。

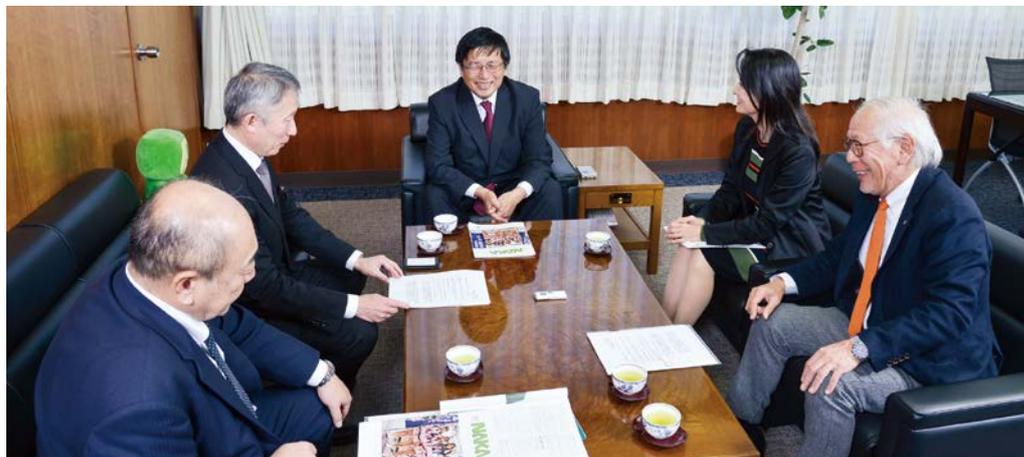
——名古屋での勤務は初めてと伺っております。着任されて4か月が過ぎましたが名古屋（東海地方）の印象はいかがでしょう。

名古屋は大変暑いところだと言われてまいりましたが、7月半ばまで梅雨空が続きましたので、着任した当時はそれほど暑くはなかったです。その後、自然と体が慣れるにしたがって徐々に暑くなりましたが、秋を迎え、非常に過ごしやすくなりました。もちろん、気候だけではなく様々な面でも良くしていただいて、大変快適に過ごさせていただいています。

この東海地方は、先ほども申し上げたとおり、ものづくりを中心に我が国を牽引している非常に重要な地域であると考えていますが、工業にとどまらず、多様な産業、豊かな文化と歴史を持つ地と感じております。また、食べ物もお酒もおいしい

局長インタビュー

取材日時／令和元年11月6日（水）13時30分～15時
取材場所／名古屋国税局 局長室
ききて／堀江陽平、古市晴比彦、加藤育美、鶴岡一美



ただいています。お酒については、着任するまではこれだけの生産量があるとは予想していませんでした。酒類行政を担当する身としては、このようにおいしいお酒があることも大変有り難く感じています。

——名古屋国税局内の雰囲気はいかがでしょうか。

先ほどお話しいただいたように、名古屋での勤務は初めてですが、国税局勤務は各地で経験しております。税務署を含めると着任以前で4つの国税局を経験していることになり、こちらで5つ目となります。どの地域においても、法人会をはじめとする関係民間団体の方々中心に民間の方々にも力強く支えていただいているという環境の中で、身内が言うこととして適当ではないかもしれませんが、職員は大変真摯に職務に取り組んでおります。そういう共通の風土の中で、特に名古屋国税局で印象深く感じるの、職員の手堅さ・堅実さと法人会をはじめとする関係民間団体のお力です。職員は、目立つことを特に意識せず、それよりも使命を果たすために必要なことを確実に成し遂げようと努めています。関係民間団体の皆様との関係では、先ほど申し上げたようにいずれの地でもお世話になっているのですが、おそらくは経済の力強さもあってか、各関係民間団体に大変活力がおりと感じております。

——滋賀県のご出身とお聞きしていますが、ご出身の環境はいかがでしたか。

出身が滋賀というのは本籍ということで、私から見ると、父であり、父に至る祖先でありが生まれ育った土地ということになります。実際のところは、大阪で生まれ、京都に長く住み、奈良の学校にも通うという育ち方をいたしましたので、滋賀県に住んだという経験があるわけではありません。幼児の記憶としては、近くに海がないため、湖水浴に行ったことを覚えています。長く住んだのは京都市内ですが、京都市内という言葉で想像される地域に比べれば、むしろそれより郊外に当たる地域でした。比較的新興の住宅地で自然に恵まれ育ちましたというほどのこともないながら、都会的に洗練された地域で育ったというわけでもありませんでした。

高校時代の広報活動と大学の法律相談室

——学生のころ、どのような生活を送られましたか。また、将来どのような道へ進まれるとお考えでしたか。

中学、高校時代は読書と文化祭の準備ばかりしていました。文化祭では、広報の担当ということで、パンフレットの作成が主な役割でした。文化祭準備のシーズンが始まると、パンフレットの企画を始めながら、OBの勤める会社等を回って、広告集めをします。それから原稿を集め、印刷会社に持ち込み、ゲラをもらって、校正する。文化祭が終わるとシーズンオフなのですが、その時は校正についての本を中心にそれなりの量の本を読んでいます。

た。実家にはその時の本がかなり残っているのですが、今読んでみるとほとんど内容を忘れてしまっています。

大学時代は、法律相談部というクラブに入り浸っていました。週1回、一般の方から法律相談を受けるのが基本的な活動です。もちろん、何の準備もなく学生が相談できるわけありません。多いパターンの相談についての勉強会を開き、実際の相談時には顧問の大学教授等に相談できる体制でした。相談への出席率は非常に高かったと自負しているのですが、もっと高かったのは部室での在席率で、授業と相談のない時間の大半は部室で過ごしました。図書館で真面目に勉強して一休みするため立ち代わり部室に来る先輩や同期、後輩と無駄話をして、自分は勉強に行かずにずっと部室で過ごしていました。

余談であるような、本論であるような話ですが、百嶋元名古屋国税局長と藤田元名古屋国税局長は同じ大学の法律相談部の先輩に当たります。同じ職場という意味で身内に当たるので敬称を付けるべきではないのですが、私にとっては、同じクラブの偉大な先輩でもあるので敬称を省くことは抵抗がなくてできません。藤田さんは大学では私の2年先輩でした。法律相談部では2年下の学年の面倒を見るという伝統があり、藤田さんには勉強会で教えていただき、飲みにつれていただき、学生時代から大変お世話になりました。その上、私が東京国税局の課税第一部長だった時には東京国税局の総務部長をされていて、大変ご迷惑をお掛けしました。百嶋さんは私が入部した際には既に入省されていたのですが、入省以来ずっとお世話になってきました。

——旧大蔵省へ入られたきっかけは何でしたか。（昭和61年4月入省）

正直、何かきっかけがあったというより、めぐりあわせでした。当時は、（私の周囲だけかもしれませんが、私の周囲では）絶対に法曹三者になりたいといった例外的な人を除けば、就職活動をしているうちに行きたいところへ行けることが決まってきた、最終的に、その間のどこかに落ち着くという感じだったと思います。

私も、国家公務員も一つの選択肢と見ていわゆる官庁訪問をしました。その後の省庁再編以前でしたから、非常に多くの官庁が存在していたのですが、その大半に訪問したはずですが、この省庁にはあまり行きたくないと思う省庁もありましたし、悪印象をこちらが持つ前にもう来なくてよいという雰囲気になった省庁もありました。そうして残っていった省庁のうちで最終的に採用しても良いと思ってくれた省庁が大蔵省だったということになります。そこから民間企業の内定を取っておけばよかったのですが、訪問時に面談した人の印象がよかったので、これでいいかと思っています。公務員試験に落ちてしまい、留年して翌年入省ということになりましたが。



経験は予想外のところで役に立つ

——九州財務局長、仙台国税局長、国土交通省大臣官房審議官、福岡国税局長などの要職を勤められ、国内においては財務省、郵政省、国土交通省、海外ではソヴィエト連邦日本国大使館と幅広い分野で仕事をされてお見えですが、印象に残ること、貴重な体験などがございましたらお聞かせください。

あまり面白い答えでないことは承知していますが、与えられたところでできる限りのことをしたいと常に思ってきました。どこも全て印象的で、全てが貴重な体験だと感じています。もちろん、主税局、国税庁や他の国税局での経験が現在の国税局での勤務に役立つのは当然なのですが、あえて言うと、過去の経験は予想外なところでも役に立つ関係にあるというのが実感です。本省の理財局では、通貨制度や国としてお金を借りたり貸したりする仕事を担当しましたが、これは金融を巡る課税等の理解に役立っていると感じます。ソ連の財政を見ていたことは、それとはタイプの違う日本の財政・税制の理解につながり、税に関する講演等の際に役立ちます。郵政省で電気通信を担当し、インターネット黎明期に立ち会ったことはe-Taxやスマート税制行政への取組につながります。国土交通省では様々な仕事を担当しましたが、例えば、官庁の建物を建てる仕事は国税関係の建物を建てる仕事に関わってきます。

軽減税率制度初めての確定申告

——消費税率の引き上げと軽減税率の実施は順調に推移しているとお聞きしていますが、いかがでしょうか。

これまで、国税当局としては、制度の導入に当たり混乱が生じないよう万全の準備を進めるために必要な体制を整備し、制度周知及び事業者の皆様への準備に係る丁寧な相談対応を行ってまいりました。

特に、軽減税率制度に係る説明会については、「どこからも説明会の話聞いたことがない」といったことがないように、様々なツールを活用して広報を行い、年末まで名古屋局管内の各署における一般事業者向け説明会を毎月2回以上実施しております。

また、法人会の皆様方に大変多大な御協力をいただいて共同開催の説明会を数多く実施するとともに、事業者団体等に対する講師派遣等も積極的に行っております。法人会以外の関係民間団体の方々にも説明会開催等で多大なお力添えをいただきました。

そして、先般制度の実施を迎え、現状を見てみますと、単一税率から複数税率となり、多少の戸惑いといったものはあるものの、概ね順調に推移していると認識しております。皆様の御協力のおかげで多くの事業者の皆様が事前にはっきりと準備をいただいた

結果ではないかと思っております。

また、事業者の方の中には、レジの導入等が制度開始に間に合わなかったといったお声もあります。これは、結果的に御負担をお掛けしたことになっておりますが、各事業者の方が代替策等を講ずることで、全体としては適切に対応いただけているものと思います。

令和2年年初には、軽減税率制度の導入後、初めての確定申告を迎えることとなります。軽減税率制度は、決算期末や確定申告の際にどうにかすれば良いという性質のものではなくて、日々の経理の問題です。まずは事前の準備が大切です。その経理をしっかりしていただいた上で、更に税率引上げに関連して初回の申告においても、税率の引上げに伴う経過措置ですとか、旧税率と新税率の混在への対応が必要となります。

加えて、軽減税率制度が導入されたことで、新税率の中にも軽減税率と標準税率が混在するという事になっています。このため、先ほど申し上げた日々の区分経理に基づいて、それを申告に反映させていかなければなりません。

国税当局としては、引き続き、初回の申告に向けてきめ細かな対応を行ってまいります。個人事業者の確定申告への対応だけでなく、法人の事業者の方に対しても、年内は従来どおり毎月2回以上の署単独説明会を開催させていただきますし、既存の年末調整説明会や新設法人説明会等の機会も活用しながら制度の早期定着に向けて取り組んでまいります。

制度実施の10月1日の一つ目の山場とすれば、初回の申告が二つ目の山場となるかと思っております。法人会の皆様には、これまでと同様に、軽減税率制度の早期定着に向けて御協力を賜ればと思います。

書面中心からデータ中心へ転換

——「納税環境の整備」を目指したe-Tax、ダイレクト納付の利用割合の向上、ICT申告の普及拡大、さらにはデジタル電子機器の活用、特にAIの活用など、将来に向けた電子化の方向性などについてお聞かせください。

私ども国税庁全体としましては、「スマート税務行政」を進めていくこととしています。もう少し具体的に申し上げますと、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」の実現に向けて、ICT技術の動向を踏まえた新たな機能の導入と、システム構造の最適化による情報システムの高度化を目指しています。

「納税者の利便性向上」については、マイナポータルを活用やe-Taxの利便性の更なる向上を図っています。

更に具体的には、年末調整・所得税の確定申告に関して、マイナポータルを活用したデータ連携により、生命保険料控除証明書



■ 局長 講演会
「実務から見えるもの
我が国の財政、
税制と税務執行」
令和元年11月12日(火)
14:45~16:15
名古屋大学経済学部

等が一括取得できる、あるいは各種申告書の入力・添付を自動化する仕組みの構築に向けての検討を進めています。このマイナポータルのは、年末調整につきましては令和2年10月、確定申告につきましては令和3年1月を予定しております。

また、e-Taxの利便性に関しては、所得税の申告に際し、スマートフォンやタブレットによる使い勝手の向上を、法人税等につきましては、申告データ形式の柔軟化及び提出方法の拡充などといった施策を順次実施しております。

「課税・徴収の効率化・高度化」については、今までの書面中心であった事務処理をデータ中心へと転換し、大量反復的な業務を自動化することで業務の処理時間を減らし、その削減された業務量を、納税者サービスの充実や調査・徴収事務へ振り向け、全体として効率的な資源の配分を実現していこうと考えています。

なお、課税・徴収の効率化・高度化の実現につきましては、AIまたは分析ツールを活用して調査選定事務を行い、優先度の判定、最適な接触方法を探り出していくほか、実地調査や滞納整理におきまして、機動的かつ効率的な事務処理の実施に向け、モバイル端末を活用することも検討しています。

いずれにしても、このようなシステムを検討し導入していくに当たっては、セキュリティが重要であると考えておりますので、最新の各種セキュリティ対策の導入を行うとともに、納税者の情報は極めて重要であるため、その取扱いには細心の注意を払ってまいります。

——名古屋中法人会は、公益社団法人として8年目を迎えました。

公共事業活動の2本柱の一つとして、国税局、税務署にご協力いただき税務研修などを積極的に実施し税務知識の普及向上を図っています。

2つ目は社会貢献活動として、名古屋ニコニコランド、ミニサッカー大会、ヤングジャズフェスティバルなど様々な事業を主催し、その会場においては国税局、税務署の広報広聴官のご協力のもと〇×税金クイズなど多彩な租税教室を展開しております。

今後とも引き続き、会員企業の発展と、当会の公益事業活動にご支援賜りますようお願い致します。

累次申し上げてまいりましたが、法人会をはじめとする関係民間団体の皆様にはこれまで大変お世話になってきたところです。特に、他局との比較で申し上げましたが、名古屋国税局では関係民間団体のお力が大変強く、名古屋中法人会はその一つの象徴でいらっしゃると感じます。

御紹介いただいた様々な取組は、税のオピニオンリーダーとして御活躍されるという枠組みでももちろん、それを超えて、地域社会を盛り上げていくという意味で大変素晴らしいものだと思います。

税についての知識の普及、広報等に我々も様々な形で取り組んでおりますが、おのずと限度があります。予算や人員も大きな制約要因です。しかし、なにより税務の執行当局であるということが同時に制約となってきます。御自身が納税者としての立場をお持ちで、納税者の方々により近い存在でいらっしゃる関係民間団体の皆様の声の方が、私どもの声よりはるかに説得力を持っています。

私どもの力では、果たしていただいている役割に見合うだけのご支援はできないほど大変な活躍をしていただいておりますが、できることについてはきちんと取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

——個人的なことになりますが、趣味、嗜好などはいかがですか。また、好きな言葉、信条（座右の銘）などありましたらお教え願います。

趣味というほどのものではないですが、あえて言えば本を読むぐらいとお答えするのが常でした。7月の着任時の会見で、ユヴァル・ノア・ハラリ著“21Lessons for 21century” ジャレド・ダイヤモンド著“Upheaval”という本を読んでいると申し上げました。発言当時はあまり新聞等で取り上げていただけなかったのですが、その後、結構売れているようなのは自慢です。もっとも、当時読んでいたこと自身は本当ですが、今に至って読み終わっていないことは秘密ですが。

また、出来はとも良くないのですが、最近、競技プログラミングを始めました。与えられた問題を解くプログラムを早く作ることを競うものです。自力で到達できるかどうかは別としてなんらかの答えがある問いに、たまに答えられること、多くの場合答えられないことは学生時代以来の懐かしい感覚です。本来は若い人の成長のためのもので、反射神経や集中力が落ちてきている私には、年齢的に考えて本当は不相応だとはよくわかっています。しかし、年を取るとなんとなく、それだけで自分が偉いように錯覚してしまいがちです。客観的に、明快に、自分が劣っていることの確認できる競技に取り組むことで多少なりとも自分の客観視につなげられればと思っています。

好きな言葉、信条・座右の銘といったことは、きれいに整理された形では持っていません。あえて言えば、目的と手段をよく考えるようにし、人の想いを考えるように努めています。努めているのは、努めていないとできない、努めても完全にはできないからです。なかなか及ばないこととは思いますが、法人会をはじめとする関係民間団体の方々のお考えに、そしてまた、納税者のお考えに思いをはせて、私どもに与えられた使命を果たすべく努めてまいりたいと思います。引き続き、よろしく願いいたします。